

北九州教習センター

※ ----- は、講習期間内の休講日を表します。
 ※臨時開催の日程はWebサイトでご確認ください。
 ※都合により、コースを変更する場合がありますので、お電話にてご確認ください。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
① 小型移動式クレーン	I,J													I,J						I,J										
② 床上操作式クレーン							L,P																							
③ 玉 掛 け			H,H1					H,H1							H,H1							H,H1								
④ 車両系(整地等)	D	C						N										N												
⑤ 車両系(解体)				O2										O2																
⑥ 高所作業車	U,R						U,R								U,R															
⑦ 不整地運搬車																X														
⑧ フォークリフト					F3									F1							F3									
⑨ ガス溶接					F3									F3																
⑩ はい作業主任者																														
特別教育	クレーン							フルハーネス						高所																
安全衛生教育等	刈払機							熱中症						刈払機																

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
① 小型移動式クレーン							I,J												I,J												
② 床上操作式クレーン														L,P																	
③ 玉 掛 け							H,H1							H,H1																	
④ 車両系(整地等)							C								N																
⑤ 車両系(解体)							O2														O2										
⑥ 高所作業車							U,R							U,R																	
⑦ 不整地運搬車																					X										
⑧ フォークリフト							F3							F3							F3										
⑨ ガス溶接														V																	
⑩ はい作業主任者																															
特別教育							フルハーネス							小型車両系							フルハーネス										
安全衛生教育等														刈払機							刈払機										

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
① 小型移動式クレーン	I,J																													
② 床上操作式クレーン																														
③ 玉 掛 け			H,H1																											
④ 車両系(整地等)			C																											
⑤ 車両系(解体)					O2																									
⑥ 高所作業車	U,R																													
⑦ 不整地運搬車	X																													
⑧ フォークリフト					F3																									
⑨ ガス溶接																														
⑩ はい作業主任者																														
特別教育							フルハーネス							クレーン							フルハーネス									
安全衛生教育等							熱中症							刈払機							刈払機									

北九州教習センター

[illegible]

※18歳未満で受講の方は、別途同意書が必要です。
※受講料は、テキスト代を含みます。 ※金額はすべて消費税込みです。
※助成金適用コースの場合でも受講料は変わりません。助成金の内容については、裏表紙をご覧ください。

1 小型移動式クレーン運転技能講習 (定員16名)			つり上げ荷重が5トン未満の移動式クレーンの運転 (道路上の走行を除く)				登録番号: 第18号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
I	3	20(13/7)	特になし		○	○	51,000円	
J	3	16(10/6)	●クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者		○	—	46,000円	

2 床上操作式クレーン運転技能講習 (定員10名)			つり上げ荷重が5トン以上で床上で運転し、 運転者が荷とともに移動するクレーンの運転				登録番号: 第8号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
L	3	20(13/7)	特になし		○	○	53,000円	
P	3	16(10/6)	●移動式クレーン、デリックまたは揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者		○	—	48,000円	

3 玉掛け技能講習 (定員20名)			つり上げ荷重が1トン以上のクレーンの玉掛け業務				登録番号: 第27号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
H	3	19(12/7)	特になし		○	○	27,000円	
H1	3	16(9/7)	●移動式クレーン、クレーン・デリック(旧クレーン、旧デリック含む)または揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者		○	—	25,000円	
H9	4	27(17/10)	特になし(玉掛け技能講習Hコースとクレーン運転特別教育Tsコースを同時に受講できるコースです)		○	—	39,000円	
H12	4	25(18/7)	Hコースと同じ(ベトナム語コース)		○	—	47,500円	

4 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習(定員20名)			機体質量が3トン以上の車両系建設機械(整地等)の運転 (道路上の走行を除く)				登録番号: 第10号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
N	6	38(13/25)	特になし		○	—	105,000円	
D	3	18(13/5)	自動車運転免許を保有せず、機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育修了後に6ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)		○	—	52,000円	
C	2	14(9/5)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)		○	○	45,000円	

5 車両系建設機械(解体用)運転技能講習(定員10名)			機体質量が3トン以上の車両系建設機械(解体用)の運転 (道路上の走行を除く)				登録番号: 第9号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
O2	1	5(3/2)	●車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定1級合格者でショベル車またはトラクター系操作施工法を選択した方 ●建設機械施工管理技術検定2級で第1種、3種または第2種に該当するものに合格した方		○	—	25,000円	

6 高所作業車運転技能講習(定員20名)			作業床の高さが10m以上の高所作業車の運転(道路上の走行を除く)				登録番号: 第11号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
S	2.5	17(11/6)	特になし		○	—	53,000円	
U	2	14(8/6)	●普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車いずれかの運転免許保有者 ●車両系建設機械(整地等)(基礎工用)(解体用)運転いずれかの技能講習修了者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者 ●フォークリフト運転技能講習修了者 ●ショベルローダー等運転技能講習修了者 ●建設機械施工管理技術検定合格者		○	○	47,000円	
R	2	12(6/6)	●移動式クレーン運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者		○	—	45,000円	

7 不整地運搬車運転技能講習(定員10名)			最大積載量が1トン以上の不整地運搬車の運転 (道路上の走行を除く)				登録番号: 第7号/有効期限: 登録更新中	
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
X	2	11(7/4)	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転技能講習修了者 ●普通、準中型、中型、大型自動車いずれかの運転免許を保有し、つぎの◆いずれかに該当する方 ◆機体質量3トン未満の小型車両系建設機械(整地等)または(解体用)運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要) ◆最大積載量1トン未満の不整地運搬車運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)		○	—	45,000円	

8 フォークリフト運転技能講習(定員30名)				最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転 (道路上の走行を除く)		登録番号: 第24号/有効期限: 登録更新中		
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格	●=いずれかに該当する方	助成金	給付金	受講料	
F4	5	35(11/24)	特になし		—	—	50,000円	
F3	4	31(7/24)	普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車(カタピラ車限定)いずれかの運転免許保有者		—	○	42,000円	
F1	2	11(7/4)	●大型特殊自動車運転免許保有者(カタピラ車限定は不可) ●普通、準中型、中型、大型、大型特殊自動車(カタピラ車限定)いずれかの運転免許保有者で、最大荷重1トン未満のフォークリフト運転特別教育修了後に3ヵ月以上の運転経験を有する方(事業者証明が必要)★		—	—	25,000円	
F4V	6	40.5(16.5/24)	F4コースと同じ(ベトナム語コース)		—	—	82,700円	
(備考) ★業務経験証明に、会社のゴム印と会社公印を捺印の上、使用したフォークリフトの特定自主検査記録表を添付してください。								

9 ガス溶接技能講習(定員30名) アセチレンガスなどの可燃性ガス及び酸素を使用して行うガス溶接・溶断の業務							登録番号: 第38号/有効期限: 登録更新中		
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格		助成金	給付金	受講料		
V	2	13(8/5)	特になし		○	—	22,000円		
V3	3	17(12/5)	Vコースと同じ(ベトナム語コース)		○	—	39,100円		

10 はい作業主任者技能講習(定員20名) 高さ2m以上の「はい(倉庫、上屋または土場に積み重ねられた荷)」の「はい付け」または「はいくずし」の作業現場に必要な資格							登録番号: 第4号/有効期限: 登録更新中		
コース	日数	時間(学科/実技)	受講資格		助成金	給付金	受講料		
Z	2	12(12/—)	満18歳に達してからの「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上の実務経験を有する方(事業者証明が必要)		—	—	18,000円		

特別教育 労働安全衛生法第59条第3項に定めるもの 修了証即日交付可能 臨時開催・出張教育が可能です。ご相談ください(団体10名様より承ります)。									
コース	コース名		日数	時間(学科/実技)	業務内容	助成金	給付金	受講料	
Tg	自由研削といしの取替え等		1	6(4/2)	自由研削といしの取替え、取替え時の試運転業務	○	—	12,000円	
Ty	アーク溶接等		3	21(11/10)	アーク溶接機を用いて行う溶接・溶断などの業務	○	—	27,000円	
Tl	低圧電気取扱業務		2	14(7/7)	交流600V以下、直流750V以下の充電回路の敷設や修理、低圧の回路のうち充電部が露出している開閉器の操作の業務	○	—	17,000円	
2i1	テールゲートリフターの操作の業務		1	6(4/2)	荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作業務	—	—	15,000円	
Tr	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用)運転		2	13(7/6)	機体質量3トン未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務(道路上の走行を除く)	○	—	17,000円	
Tz	高所作業車運転		1.5	9(6/3)	作業床の高さ2m以上10m未満の高所作業車の運転業務(道路上の走行を除く)	○	—	17,000円	
Tw	巻上げ機運転		1.5	10(6/4)	動力により駆動される巻上げ機(電気ホイス、エアホイス及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く)の運転業務	○	—	17,000円	
Ts	クレーン運転		2	13(9/4)	つり上げ荷重5トン未満のクレーン(移動式クレーンは除く)の運転業務	○	—	20,000円	
Tj	酸素欠乏・硫化水素危険作業		1	5.5(5.5/—)	タンク、マンホール、たて抗などの酸素欠乏危険作業及び硫化水素危険作業	○	—	12,000円	
Ti	粉じん作業		1	4.5(4.5/—)	粉じん、ヒュームなどの発生する作業に係る業務	○	—	12,000円	
Th	石綿使用建築物等解体等		1	4.5(4.5/—)	石綿などが使用されている建築物、工作物の解体改修作業に係る業務	○	—	12,000円	
2d1	足場の組立て等作業従事者		1	6(6/—)	足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務(地上または堅固な床における補助作業の業務を除く)	○	—	12,000円	
2e	ロープ高所作業		1	7(4/3)	高さ2m以上で作業床を設けることが困難な箇所において、昇降器具を用いロープで身体を保持し行う作業	○	—	14,000円	
2f1	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業		1	6(4.5/1.5)	墜落の危険性がある作業のうち特に危険性の高い業務(高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業〔ロープ高所作業を除く〕などの業務)	○	—	13,000円	

安全衛生教育等 労働安全衛生法第60条、60条の2に定めるもの 修了証即日交付可能 臨時開催・出張教育が可能です。ご相談ください(団体10名様より承ります)。									
コース	コース名		日数	時間(学科/実技)	対象者	●=資格保有者向けの再教育(修了証の提示が必要)	助成金	給付金	受講料
3a	職長・安全衛生責任者		2	14(14/—)	現場において部下を直接指揮・監督する職長など(安全衛生責任者教育を兼ねる)		—	—	21,000円
3d	刈払機取扱作業		1	6(5/1)	刈払機を用いて作業をする方		—	—	13,000円
3g	振動工具取扱作業		1	4(4/—)	振動工具を用いて作業をする方		—	—	11,500円
3l	丸のこ等取扱作業従事者		1	4(3.5/0.5)	丸のこを用いて作業をする方		—	—	11,500円
5j	騒音障害防止対策管理者		0.5	3(3/—)	騒音作業場の管理者		—	—	11,000円
3y	有機溶剤業務従事者		1	4.5(4.5/—)	化学製品の製造、印刷、塗装、接着、洗浄などで有機溶剤を使用する方		—	—	11,500円
3q	熱中症予防(管理者用)		0.5	3.5(3.5/—)	高温多湿作業場所において作業を管理する方及び労働者の方		—	—	9,500円
3e	玉掛け業務従事者		1	5(5/—)	●玉掛け技能講習または特別教育修了後、おおむね5年経過した方		○	—	12,000円
3h	フォークリフト運転業務従事者		1	6(6/—)	●フォークリフト運転技能講習または特別教育修了後、おおむね5年経過した方		—	—	12,000円
5d	職長・安全衛生責任者能力向上教育		1	5.7(5.7/—)	●職長・安全衛生責任者教育修了後、おおむね5年経過した方 ※平成18年3月31日以前に修了している場合は、危険性または有害性などの調査とその低減措置を含む安全衛生教育を修了している必要があります。		—	—	13,000円